公益社団法人東京社会福祉士会 2021 年度事業報告

2021 年度は、2020 年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大対策下での１年となった。対面での活動制限は続いたが、オンラインを積極的に活用することで、前年度は中止や縮小を余儀なくされた基幹的活動については、ほぼ従前の状況に回復している。移動時間短縮や遠隔地からのアクセスを可能とするオンラインの活用が進んだことは、会議や研修等の参加者ならびに開催回数の増加という効果をもたらした。事務局においては、在宅勤務体制の更なる整備を進めながら、時代に即した働き方改革の推進および安定的な業務遂行のために、新システム導入等の環境整備の検討を開始した。

しかし一方で、オンラインを導入するためのインフラ整備等が進んでいない部門においては、活動がやや低迷傾向にあるため、今後は、更なるスキルやノウハウの共有および、相互連携を進めることとしている。また、会議や研修等における事務局職員およびスタッフを務める会員については、まん延防止等重点措置中であっても、感染対策を徹底した上での参集を避けられない実態もあった。今後も、参集を要する際の判断基準の見直しや対策の検討および、在宅参加する場合のルール等については、情勢を見ながら随時更新していくことが求められる。参加者への、オンラインを含めた講習会等の参加規約（個人情報取扱い方針・キャンセルポリシー含む）の周知徹底も同様である。

定時総会は、前年度に引き続き出席人数を大幅に縮小し書面表決で開催した。パンデミック下であるため当該方式もやむなしとしたが、本来は、会員が一堂に会し、自由に意見を交わしながら議論する大切な機会であるので、開催方法はより一層の工夫が課題である。

理事会については、年間を通してすべてオンライン開催とした。オンラインでは伝えにくい非言語的な要素を踏まえた意見表出や、円滑な質疑に難しさがある状況下にあっても、会の運営に関する重要事項の協議や闊達な意見交換の場となった。

各センターや委員会では、それぞれの実情にあった方法を模索しながら活動した。頻度や規模は制限を受けることもあったが、研修会・講座等はほぼ再開している。ただし、当会会員は、その多くがクライエント支援の第一線で活躍し、徹底した感染対策を求められる立場にあることから、主たる活動以外を制限せざるをえず、少ない人員で活動する部門もあった。

重点施策として掲げた３つの課題のうち、「日本社会福祉士会、第３０回全国大会に向けた取り組み」については、新型コロナウイルス感染拡大を考慮してのハイブリット開催を決定したのち、こまやかな調整はオンライン会議を基本に進めた。東京に来場せずとも自由に分科会を行き来できるハイブリット方式の良さを最大限に活かし、大会テーマである“ソーシャルワークを紡ぐ～一人ひとりがつながりを実感できる社会への変革と社会的包摂の実現～”を意識しながら企画を進めた。３月には公式ホームページを公開し，参加申込みも開始した。

「組織強化のためのあり方検討」については、昨年１２月に有識者および当会理事経験者で構成する検討会を設置し、法人組織体制のあり方、職能団体としての各センターの体制や活動展開のあり方、収支バランスなどの課題について検討することになり、３ 月には「役員選出を含む組織体制のあり方に関する

提言書」（第１期）をまとめた。
「会員支援のための取り組みの拡充」に関しては、新たな活動・取り組みに着手するまでには至らなかったが、会員支援の柱の１つである“研鑽機会の確保”という点では、オンラインの積極的活用により、研修の開催や基本的な活動の回復が実現できた。

その他、当該年度における特筆すべき事項を、３件報告する。

権利擁護センターぱあとなあ東京の「組織改正のあり方プロジェクト」は，全体の方向性を前年度に取りまとめ、その具体的実現に向けた準備会を実施した。特に、成年後見制度利用促進における職能団体としての役割をより一層担えるよう、活動の軸足を地域へ移行するための組織再編や、地域の中核機関等との連携を図りやすくするための体制構築を決定した。

生涯研修センターにおいては、前年度は中止とした基礎研修Ⅱ・Ⅲの開催について、 e-learning とオンラインでの講義・演習という新たな方式を取り入れ、多数の受講ニーズに応えるべく土曜と日曜の２コースを企画し、完全再開した。
また、センター主催の研修募集における全般の傾向として、他県士会会員等、当会会員以外の申込者数の増加が見られた。オンラインを活用し広く門戸を開くことは、個人の社会福祉士の自己研鑽および資質向上に役立つのみならず、将来的には、全国レベルでの生涯研修制度の運営ノウハウ標準化や、都道府県士会相互の協力体制強化にも貢献できる可能性があると期待している。

当会では、ソーシャルワーク協働事業センターにおいて、生活困窮者自立支援制度における事業をはじめとする低所得者等の支援に関する事業を受託している。これらの事業では、国や自治体が求める迅速性や柔軟性に対応しつつも、法や制度の趣旨を正しく理解し、適切な運用が行える様に、実務にあたる職員はもとより、現場責任者、センター長、担当理事が協力連携し、委託元からの評価に繋がっている。
また、当該事業は、その性質上、オンライン等の導入がそぐわない業務であるが、従事する職員の健康管理や安全性を考慮し、職場での新型コロナウイルス感染症対策の強化ならびにこれまで常勤のみに対応していた「在宅勤務制度」を非常勤にも拡大する等、雇用環境の整備を行った。また、増大する業務の効率化を目指し、ＰＣ台数の増加やネット環境の整備等を行った。
当該事業に類似する支援は、今後も強化継続されていくことが見込まれており、当会の経験や知見を発信していくことは、社会福祉士の専門性を示す上でも有用なことであろうと考えている。

2022 年３月末日現在の会員数は 4,047 名で、昨年度末より 52 名増であった。入会促進・退会抑制の要諦は、魅力ある会活動の推進であることは自明で、これをさらに推し進めていくことが求められる。

1.　総会開催状況

| 開催回 | 開催年月日 | 会　場 | 議　　案 |
|---|---|---|---|
| 第９回<br>定時 | 2021.6.26 | 戸山サンライズ<br>（大研修室） | 第１号議案　2020 年度決算案<br>第２号議案　2021 年度及び 2022 年度役員の選出<br>可決承認された。 |

2.　理事会の状況

（1）理事会の構成

| 期　間 | 学識経験理事 | 会員選出理事 | 監　事 | 相談役 |
|---|---|---|---|---|
| 2021.4.1－2022.3.31 | ５名 | ８名 | ２名 | ２名 |

（2）開催状況

| 年度・回 | 開催年月日 | 会場・出席 | 主 な 議 案 |
|---|---|---|---|
| 第１回 | 2021.5.15 | オンライン<br>出席理事 14 名 | 1. 2020 年度事業報告承認の件<br>2. 2020 年度決算案承認の件<br>3. 第９回定時総会開催の件<br>4. 会員理事、学識経験理事、監事候補者選出の件<br>5. 相談役選出の件<br>6. 職員就業規程改正の件<br>7. 職員給与規程改正の件<br>8. 補助相談員就業規程新設の件<br>9. 権利擁護センターぱあとなあ東京運営規程改正の件<br>10. 権利擁護センターぱあとなあ東京名簿登録規程改正の件<br>11. 2020 年度地区会活動助成金追加申請の件 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 第２回 | 2021.6.26 | 戸山サンライズ<br>（大会議室）<br>出席理事 13 名 | 1. 代表理事(会長)選出の件<br>2. 副会長及び業務執行理事選出の件<br>3. ぱあとなあ東京センター長承認の件 |
| 第３回 | 2021.7.10 | オンライン<br>出席理事 12 名 | 1. ソーシャルワーク協働事業センター新受託事業及び補正予算承認の件<br>2. 事務局長就任の件<br>3. ソーシャルワーク協働事業センター長就任の件 |
| 第４回 | 2021.9.11 | オンライン<br>出席理事 13 名 | 1. 地区会助成金の件<br>2. 倫理委員会委員委託の件 |
| 第５回 | 2021.11.13 | オンライン<br>出席理事 12 名 | 1. 常勤職員の給与に関する規定一部改訂の件<br>2. 非常勤職員の給与に関する規定一部改訂の件<br>3. 賛助会員申込みの件<br>4. 地区会活動助成金の件 |
| 第６回 | 2022.2.12 | オンライン<br>出席理事 12 名 | 1. 就業規則及び給与規程改定の件<br>2. 2021 年度補正予算編成の件<br>3. 2021 年度事業計画の件 |
| 第７回 | 2022.3.12 | オンライン<br>出席理事 11 名 | 1. 2022 年度予算案の件<br>2. 賛助会員入会申込みの件<br>3. ソーシャルワーク協働事業センター長就任の件<br>4. 2022 年度事業計画 重点課題修正の件 |

3.　センター全体会議の開催状況

| 開催回 | 開催年月日 | 会場・出席 | 主　な　議　案 |
|---|---|---|---|
| 第１回 | 2021.4.17 | オンライン<br>出席：24 名 | 1. 理事会報告<br>2. 日本社会福祉士会 報告事項<br>3. 各センター活動報告<br>4. 全国大会 進捗報告 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 第２回 | 2021.9.18 | オンライン<br>出席：24 名 | 1. 理事会報告<br>2. 日本社会福祉士会 報告事項の件<br>3. 各センター活動報告<br>4. 全国大会 進捗報告 |
| 第３回 | 2021.11.20 | オンライン<br>出席：23 名 | 1. 理事会報告<br>2. 日本社会福祉士会 報告事項の件<br>3. 各センター活動報告<br>4. 全国大会 進捗報告<br>5. 2022 年度事業計画及び予算策定について |
| 第４回 | 2022.2.19 | オンライン<br>出席：23 名 | 1. 理事会報告<br>2. 日本社会福祉士会 報告事項の件<br>3. 各センター活動報告<br>4. 全国大会 進捗報告<br>5. 2022 年度事業計画及び予算策定の進捗について<br>2022 年度事業報告の作成及び 2021 年度の決算について |

4. 倫理委員会

2021 年度倫理委員会

| | |
|---|---|
| 2021 年度<br>委員の構成 | 委員長：宮田桂子<br>副院長：太田治夫<br>委　員：荒井健次、大輪典子、渡邉浩文、大迫正晴（10 月より） |
| 開催 | 第 1 回：2021 年 4 月 16 日、相談案件の確認<br>第 2 回：2021 年 5 月 21 日、経過報告<br>第 3 回：2021 年 8 月 23 日、経過報告 |

5. 個人情報保護管理委員会

開催はなかった

6.　生涯研修センター

２０２２年３月末現在所属員数：１４名

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>■コロナ禍のため研修はすべてオンラインで実施した。<br>■生涯研修センターの運営体制を見直し、再構築に向けて協議した。<br>■生涯研修センター会議において、各センター・委員会が企画、主催する研修の研修計画等を確認し、承認を行った。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">主な活動・取組み</td><td>１．生涯研修センター会議</td><td>毎月第 2 火曜日に開催し、生涯研修センター及び各センター・事業部・委員会が行う研修や運営・制度について問題点や課題を共有し、協議した。<br>(1)生涯研修センターの運営現状と課題を整理し、センター運営を部会制（基礎研修部会・独自研修部会・認証研修部会・スーパービジョン部会）にするための協議を行った。<br>(2)各研修の進捗状況、研修を運営していくうえでの課題を共有し、見直し等を行った。<br>(3)センター・委員会主催研修を独自研修として 26 件承認した。</td></tr>
<tr><td>２．基礎研修（認証研修）</td><td>(1)基礎研修Ⅰ　※2 コース開催した<br>①土曜コース日程：2021 年 11 月 6 日、2022 年 3 月 26 日<br>受講者 65 名、修了者 57 名<br>②日曜コース日程：2021 年 10 月 17 日、2022 年 1 月 23 日<br>受講者 59 名、修了者 49 名<br>(2)基礎研修Ⅱ　※2 コース開催した<br>①土曜コース日程：2021 年 8 月 21 日～2022 年 3 月 19 日<br>受講数 68 名、修了者 65 名<br>②日曜コース日程：2021 年 9 月 12 日～2022 年 4 月 10 日<br>受講数 70 名、修了者 66 名<br>(3)基礎研修Ⅲ　※1 コース開催した<br>日程：2021 年 8 月 22 日～2022 年 2 月 26 日<br>受講数 69 名、修了者 66 名</td></tr>
<tr><td>３．認証研修</td><td>2021 年度ソーシャルワーク基礎研修<br>日程：2022 年 2 月 23 日～3 月 21 日<br>受講者 25 名、修了者 22 名</td></tr>
<tr><td>４．実践スーパービジョン研修（独自研修）</td><td>日程：2021 年 7 月 31 日～2022 年 1 月 29 日<br>受講者 19 名、修了者 19 名</td></tr>
<tr><td>５.第 29 回スーパービジョン研修（独自研修）</td><td>日程：2021 年 9 月 7 日～2022 年 1 月 25 日(全 10 回)<br>受講者 17 名、修了者 15 名</td></tr>
<tr><td>６．実習指導者講習研修</td><td>日程：2022 年 3 月 5 日～3 月 6 日</td></tr>
</table>

| | | |
|---|---|---|
| | | 受講者 81 名、修了者 81 名 |
| | 7.その他 | (1)実習指導者フォローアップ研修の実施<br>日本ソーシャルワーク教育学校連盟東京支部と共催し、実施した。<br>(2)認証研修の更新申請数：3 件<br>①地域開発・福祉政策形成の基礎（共通専門）<br>②ソーシャルワークの基盤と倫理（共通専門）<br>③災害支援活動者養成研修（分野専門）<br>(3)スーパービジョンコーディネート数：25 件<br>(実践スーパービジョン研修内コーディネート 19 件を含む) |
| 総括評価 | | ■2021 年度に実施した研修はすべてオンラインで行った。安定した研修運営に取り組んでいく。<br>■基礎研修では、基礎研修Ⅰ・Ⅱを各 2 回実施したことで、すべての受講希望者を受け入れることができた。運営面では、講義に日本社会福祉士会提供の e ラーニングを導入し、演習はオンライン上（Zoom）で行った。演習講師は主に会員が担当した。<br>■基礎研修開催を増やしたことにより、全体としては 2021 年度に計画した研修すべてを実施することができなかった。<br>■高まる受講ニーズに対して、研修当日のスタッフとファシリテーターの人員確保及び、事務局の負担増が課題となっている。ニーズと供給のバランスに配慮した研修計画と運営を目指す。<br>■センターの運営活性化のために体制を再構築し、部会制を取り入れることになった。部会運営の定着を目指す。 |

7.　調査・研修センター

【権利擁護委員会】

２０２２年３月末現在所属員数：１４名

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>■定例会の継続<br>2 か月に 1 回の定例会の開催を継続的に実施。当該年度は、すべて Zoom 開催（19：30～21：00）。<br>■定例会での研究発表<br>権利擁護に係る自由なテーマでゲストスピーカーらが発表</td></tr>
<tr><td rowspan="5">主な活動・取組み</td><td>1.7 月 28 日<br>第 1 回 定例会<br>参加者：10 名</td><td>1．坂庭国晴さん「地域社会と居住支援について考える 居住と福祉の協働・一体化へ」<br>2．報告事項<br>3．その他：２０２１年度の活動確認</td></tr>
<tr><td>2.9 月 29 日<br>第 2 回 定例会<br>参加者：10 名</td><td>1．木村浩高さん「都営住宅の実際」<br>2．報告事項<br>3．その他：入管収容問題を考える SW ﾈｯﾄﾜｰｸについて</td></tr>
<tr><td>3.11 月 30 日<br>第 3 回 定例会<br>参加者：15 名</td><td>1．中島明子さん「居住支援とは何か―現状と問題点など―誰もが人間らしい住まいにすむために！」<br>2．報告事項<br>3．その他：映画「東京干潟」に関して</td></tr>
<tr><td>4.1 月 21 日<br>第 4 回 定例会<br>参加者：15 名</td><td>1．加藤木桜子さん「ウイズタイムハウスとは？－運営、地域との関係、現状と課題 etc.－」<br>2．報告事項<br>3．その他：次回の活動のワークショップについて</td></tr>
<tr><td>5.3 月 24 日<br>第 5 回 拡大定例会<br>参加者：40 名</td><td>拡大定例会・ＢＯＮＤ（バンド）～外国人労働者・難民と共に歩む会～共催 市民参加ワークショップ<br>川村ひなのさん・降旗 恵梨さん<br>「これって「多文化共生」？！日本の入管制度を考えよう」<br>・東京社会福祉士会 権利擁護委員会の紹介<br>・入管収容問題を考えるソーシャルワーカーネットワークの紹介</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括評価</td><td>■総合評価<br>ゲストスピーカーを招いての隔月での定例会を安定的に開催。2021 年度は、居住支援をテーマに関連領域の専門家から話を伺った。「居住こそ福祉」、「人間らしい住まいは権利」という理解が深まった。<br>■今後の展望<br>当委員会から生まれた「入管収容問題を考えるソーシャルワーカーネットワーク」の活動が盛んである。さらにソーシャルアクションに取り組みたい。</td></tr>
</table>

【子ども家庭支援委員会】

２０２２年３月末現在所属員数：１８名

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>■定例会を５回行った。新型コロナ感染拡大防止のため、対面とオンラインを併用した、いわゆるハイブリッド開催とした。毎回 10 名程度の参加があり、学習会の発表内容は、実践に基づいた専門性の高い充実したものが続いた。<br>■「こども家庭庁」や新資格「子ども家庭福祉ソーシャルワーカー（仮称）」の創設、児童福祉法改正等を巡る動向は、これからの子ども・家庭福祉の在り方や、当委員会の活動にも大きく影響すると見込まれることから、注視を続けている。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">主な活動・取組み</td><td>1．定例会の開催</td><td>各回とも、時間は 18 時 45 分から 20 時 30 分まで、対面とオンラインを併用し、事務連絡、報道記事のレビュー及び学習会の構成で実施した。<br>（学習会のテーマ）<br>(1) 4 月 15 日　①生活困窮者自立支援を実践して<br>②新型コロナと自殺予防<br>(2) 6 月 17 日　ヤングケアラーの複合的課題と現状<br>―なぜ繰り返しあてにされるのか―<br>(3) 9 月 30 日　特別養子縁組の現状と課題<br>(4) 12 月 9 日　都立学校「自立支援チーム」派遣事業について<br>(5) 3 月 10 日　里親制度の現状と課題</td></tr>
<tr><td>2．第 30 回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（東京大会）ポスター発表申込み</td><td>定例会時の学習会について、最近２年間のテーマの動向を手がかりに、子ども・家庭福祉領域における今後の課題等を抽出、整理する試みに取り組み、ポスター発表を申し込んだ。本報告提出時現在、抄録原稿審査中、採否通知未着である。</td></tr>
<tr><td>3．スクールソーシャルワーク委員会との合流検討</td><td>スクールソーシャルワーク委員会からの提案をきっかけに当委員会との合流を検討した。今年度は合流を見送ったが、今後、子ども・家庭福祉を巡る社会情勢の変化等を見極めつつ、両委員会合流の必要性ないし相当性を改めて検討していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括評価</td><td>■学習会では、少人数ながら質の高い発表と意見交換が行われており、その地道な積み重ねが東京大会のポスター発表申込みという形で結実したものと考えている。<br>■当面、「こども家庭庁」や「子ども家庭福祉ソーシャルワーカー（仮称）」に関連する社会・制度の動きを注視していく必要がある。</td></tr>
</table>

【司法福祉委員会】

２０２２年３月末現在所属員数：３４５名

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>■本年もコロナ禍であったが、オンラインを取り入れて、基本的なものは開催ができた。毎月定例委員会は約 50 人が参加。委員会への参加者は、行政関係者もおり、勉強会で取り上げるテーマも多岐にわたっている。<br>■弁護士会との連携の「刑事司法ソーシャルワーカー」事業は 80 件の対応を行った。<br>■厚生労働省の地域生活定着支援センターを中心とした入口支援の検討が進むにつれ、刑事司法ソーシャルワーカーの取組みが広く注目されるようになってきた。日弁連も含め、刑事司法ソーシャルワーカーと弁護士会との入口支援制度をより良くするための協議も行っている。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">主な活動・取組み</td><td>１．委員会活動</td><td>(1)月例会／勉強会、幹事会の開催<br>①回数：12 回（4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 1, 2, 3 月開催）<br>②対象：司法福祉委員会委員　約 340 名</td></tr>
<tr><td>２．メーリングリストでの情報・意見の交換</td><td>(1)メーリングリストでの情報・意見の交換<br>①不定期実施</td></tr>
<tr><td>３．刑事司法ソーシャルワーク基礎研修の開催</td><td>(1)刑事司法ソーシャルワーク入門研修の開催<br>①回数：１回<br>②参加者：71 名<br>③対象：社会福祉士（東京会員・他県会員・その他）</td></tr>
<tr><td>４．啓発市民講座の開催</td><td>(1)公開講座の開催<br>①回数：年１回（ウェビナーと会場のハイブリッド形式）<br>②参加者：168 名<br>③対象：社会福祉士、保護司、学生、一般市民他<br>④テーマ：支援希求性を考える-拡大事例検討会-<br>⑤講師：東京ボランティアセンター所長　山崎美貴子<br>「誰も僕を見ていない」著者　山寺香、<br>理化学研究所医師　黒田公美、<br>日野・子どもと家族法律事務所 木村真実弁護士<br>ポルテあすなろ　橋本久美子</td></tr>
<tr><td>５．刑事司法への関与事業の実施</td><td>(1)刑事司法ソーシャルワーカー養成講座開催<br>①回数：1 回<br>②参加者：27 名<br>③対象：東京社会福祉司会会員<br>(2)名簿登載・コーディネート・推薦・リスク管理等<br>①対象：刑事司法ソーシャルワーカー登録者 94 名</td></tr>
</table>

| | | |
|---|---|---|
| | | (3)継続（スキルアップ）講座の開催<br>①回数：１回（Zoom と会場のハイブリット形式）<br>②参加者：80 名<br>③対象：刑事司法ソーシャルワーカー登録者 94 名<br>(4)判決後支援事業<br>①交通費：15 件<br>②切手代（文通転送代）：約 70 件<br>③刑事司法ソーシャルワーカー証明カード発行<br>④対象：刑事司法ソーシャルワーカー登録者 94 名 |
| | ６．東京司法・福祉連絡協議会の実施 | (1) 東京司法・福祉連絡協議会の実施<br>①回数：５回<br>②対象：刑事司法ソーシャルワーカー94 名<br>③依頼と受任に関しての協議を進めている。 |
| | 7．東京都再犯防止推進計画への関与 | (1) 東京都再犯防止推進事業への協力 |
| | ８．保護司就任への協力事業の実施 | (1) 広域専門職保護司について東京保護観察所と懇談<br>昨今は福祉的支援の必要な保護対象者が増えているが、現行の保護司制度は地域性を重視しており、専門性のある支援が行われていない。保護司登録している社会福祉士もいることから、その専門性を重視し、地域性のない広域で活動する広域専門職保護司を設けることについて具申した。 |
| | ９．施設等の見学会の実施 | (1) 施設等の見学会の実施<br>①回数：中止<br>②対象：司法福祉委員会委員 |
| 総括評価 | | ■犯罪が減っている現在、障害や高齢などの福祉的支援が必要な方の犯罪ととられる行為が目立っています。そのためか、弁護士からの刑事司法ソーシャルワーカーへの依頼はますますふえています。<br>■社会福祉士の専門性を保護司制度に反映できるように東京保護観察所に具申しました。<br>■社会福祉士の受験科目が「更生保護」から「刑事司法と福祉」に変わったように、社会全体で取り組みが期待されています。その潮目となる時期と考えています。 |

【就労支援委員会】

２０２２年３月末現在所属員数：１０名

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>■コロナ禍により、従来のようなかたちでの活動はできないものの、オンラインを利用して、アフターコロナ、ウィズコロナでの活動を模索した年度であった。<br>■就労支援委員会でこれまで取り組んできた外部講師を招いての「ステップアップ講座」を、オンライン（ZOOM）又はリアルとの併用にて再開した。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">主な活動・取組み</td><td>１．定例委員会の開催</td><td>■委員の近況報告と外部講師を招いての「ステップアップ講座」を開催した。緊急事態宣言中は ZOOM、緊急事態解除時期は ZOOM と集合式の併用で行った。<br>①4 月 16 日「近況報告会　現場から 1、意思決定支援」<br>②5 月 21 日「近況報告会　現場から 2、意思決定支援」<br>③6 月 18 日「近況報告会　現場から 3、農福連携」<br>④7 月 16 日「近況報告会　現場から 4、ステップアップ講座事前学習～エスプールプラスについて～」<br>⑤9 月 17 日「近況報告会　現場から 5」<br>⑥11 月 19 日「近況報告会　現場から 6」<br>⑦1 月 21 日「JICA 発表報告：山崎さん、ゲスト：まるみ印刷社長：三鴨氏」<br>⑧2 月 14 日「近況報告会　現場から 7、次年度テーマ出し」<br>⑨3 月 21 日「近況報告会　現場から 8、ひきこもりの就労支援について勉強会」</td></tr>
<tr><td>２．ステップアップ講座</td><td>■これまでの就労支援の枠を越えた新しいかたちの実践者を招いてお話をうかがい対話を行った。<br>①8 月 20 日「エスプールプラス　事業本部長：岡本氏」（内容）障害者雇用をビジネスで解決する新しいかたち。事業の内容と経緯をうかがい参加者と対話。<br>②10 月 15 日「企業組合 We need「あれやこれ屋」代表：小林氏」（内容）福祉制度では実現できない地域での就労支援を、企業組合というかたちで実践。事業の説明と参加者との対話。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括評価</td><td>■コロナ禍においての就労支援の状況把握のため、定期委員会では委員の状況の共有及び意見交換を行った。<br>■ステップアップ講座では、変化の時代に専門職自らの多様性や柔軟性が重要との問題意識から、従来の就労支援の枠に収まらないような活動をする実践者を招いてお話をうかがった。「違い」に気づくことやアイデアに刺激を得ることができた。</td></tr>
</table>

【電話相談事業研究開発委員会】

２０２２年３月末現在所属員数：３０名

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>■高齢者のための夜間安心電話(通称：安心電話)<br>夜間時の高齢者の孤独感・不安感・希死念慮の軽減と、相談員との対話を通じて本人が持っている生きる力を見いだすことを目的とした対話型電話相談。<br>→今年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、時間を短縮して実施し、相談員も１人体制としたが、緊急事態宣言の発令による夜間外出自粛の影響により半年の活動休止を余儀なくされた。<br>相談日時　　毎日　19：30 ～ 21：30（当面 21：30）<br>(今期は 1 日につき相談員 1 人)<br>■カンファレンスの実施(年間 11 回)：zoom 開催<br>■オープン研修：新型コロナにより zoom 開催</td></tr>
<tr><td rowspan="2">主な活動・取組み</td><td>１．相談活動</td><td>(1)相談実績（カッコ内は 2020 年度）<br>①相談件数　737 件（914 件）<br>②曜日別相談件数　月 101（136）件、火 104（134）件、水 103（131）件、木　97（120）件、金 111（154）件、土 113（130）件、日 108（109）件<br>③相談時間　19,837（25,581）分<br>④1 件あたり平均相談時間 26,9（28.0）分<br>④相談者年齢　19 歳以下６件、20 代０件、30 代０件、40 代 23 件、50 代 226 件、60 代 193 件、70 代 83 件、80 代 79 件、90 歳以上２件、不明 125 件<br>⑤相談者性別　男性 334 件、女性 375 件、不明 28 件<br>⑥相談の主題　福祉制度（福祉一般）10 件、介護保険 18 件、医療・保健 23 件、生活全般 38 件、人間関係 34 件、メンタリティ（孤独・不安）584 件、その他 30 件<br>⑧独居か否か　独居 586 件　独居以外 107 件　不明 44 件</td></tr>
<tr><td>２．カンファレンス等</td><td>月例カンファレンス（11 回）<br>① 相談員の相談技術向上と情報の共有を目的として、月 1 回実施。偶数月　日曜日午前、奇数月　土曜日午後開催。今年度は年度当初から zoom を利用して 10 回実施した。相談員が自身の現場の体験やテーマを持ち寄り 1 時間発表、質疑応答をおこなう。「生活困窮者自立支援事業所の現状と課題について」「精神的問題をかかえた高齢者</td></tr>
</table>

| | | |
|---|---|---|
| | | 支援」「重層的包括支援体制」「成年後見」<br>「児童問題をめぐる現状」「高齢者の孤独と孤立」など勉強会を９回実施。外部講師にいのちのほっとステーションの渡辺和弘氏を招き「SNS 相談支援の実態」について伺い、今後の相談支援のありかたを討議した。<br>年度後半は相談事例をもとに意見交換をおこなった。<br>小会議室を利用した対面式の会議はコロナ感染予防から実施できなかった。 |
| | ３．オープン研修 | テーマ<br>ますます深刻化する社会的孤立、相談支援従事者はいかに向き合うか？<br>~今、求められる相談支援のあり方について考える～<br>① 日時　２月 20 日（日）午後１時半から３時半<br>② Zoom 開催<br>③ 内容　基調講演「高齢者の生きる意味と『対話』の持つ力」<br>講師　佐藤健陽（佐藤たけはるカウンセリングオフィス）<br>パネルディスカッション<br>パネラー　川崎輝夫（相談員、民生委員）<br>澤陽子（地域包括生活相談員）<br>渡辺和弘（いのちのほっとステーション）<br>参加者　34 名 |
| 総括評価 | | ■新型コロナウイルスの感染拡大のため、当委員会にとっても苦難の一年が継続された。相談室が密室であるため複数人での相談活動を行うことは不可能であり、かつ高齢者施設で勤務する相談員等は、そもそも相談室に来ることさえできなかった。本来であればニーズが極めて高い時期に活動ができない時期があったことは痛恨の思いである。<br>■その中で、年度後半に活動を回復でき 737 件の相談を受けることができたことは幸いであるとともに、改めて当電話相談の存在意義を認識できた。<br>■コロナ過においての相談活動の休止や相談体制の縮小・短縮が長期間に及んだことにより、つながらない安心電話に拍車がかかった。そのため、あきらめずに電話をかけ続ける方と、あきらめてかけなくなる方の二極化が生まれ、小人数の固定利用者が細々と掛け続ける日々が今年度は続いた。コロナ禍の回復に合わせて相談体制もまた、コロナ以前の状態に戻していくことが求められる。 |

【地域包括支援センター委員会】

2022 年 3 月末現在所属員数：４８名

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>■毎月の定例委員会のオンライン開催による実践・研究報告、各委員の取り組みの情報交換、活動地域の課題や取組みの情報交換を実施した。ソーシャルワーク実践にかかる実務研修を企画・実施した。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">主な活動・取組み</td><td>1.実務研修Ⅰ</td><td>(1)研修の概要「新たな社会福祉士養成カリキュラムとソーシャルワーカーに期待される役割」（オンラインでの講義・グループワーク研修)。調査・研究センター全体の学習会として<br>開催：講　師　法政大学教授　高良麻子氏<br>日　時　2021 年 8 月 7 日（土）　14 時～16 時 30 分<br>参加者　28 名(会員 28 名)</td></tr>
<tr><td>2．関係団体（行政、社協等）との連携（委員派遣、情報交換等）</td><td>(1)東京都社会福祉協議会、及び東京都の地域包括ケア関連の委、員会に所属委員が参加した。また区市町村からの研修講師派遣依頼、委員会委員派遣依頼に委員会として対応した。</td></tr>
<tr><td>3.実務研修Ⅱ</td><td>(1)研修の概要　アセスメント研修　（オンラインでの講義・グループワーク研修)<br>「福祉専門職のための統合的・多面的なアセスメント」<br>講　師　日本女子大学名誉教授　渡部律子氏<br>日　時　2021 年 11 月 27 日(土)13 時 30 分～16 時 45 分<br>参加者　39 名(会員 17 名　非会員 22 名)</td></tr>
<tr><td>4.権利擁護実践研修</td><td>(1)研修の概要「相談援助職の記録の書き方」(オンラインでの講義・グループワーク研修)<br>講　師　アアリイ株式会社代表取締役　八木 亜紀子氏<br>日　時　2022 年２月 26 日（土）13 時～17 時 30 分<br>参加者　参加者 38 名(会員 26 名・非会員 12 名)</td></tr>
<tr><td>5.毎月の定例委員会</td><td>毎月第 3 火曜日の夜間のオンライン開催により、実践・研究報告、各委員の取り組みの情報交換、地域情報の共有、研修企画の検討などを実施した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括評価</td><td>■オンラインでの委員会開催により地域包括ケアに関わる情報交換、及び委員による実践報告、勉強会を実施し、互いの実践に役立てること、及び委員間のつながり形成を継続して行った。<br>■研修企画では社会福祉士のソーシャルワーク実践の深まりを意識した内容とした<br>■研修実施の際は、非会員に社会福祉士会加入を呼び掛け、東京社会福祉士会の会員増強を意識した活動を進めた。</td></tr>
</table>

【障害者支援委員会】

２０２２年３月末現在所属員数：１３名

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>■コロナ感染症に配慮し、委員会メンバーのメーリングリストを利用した情報提供や Web 会議ソフト(ZOOM)を利用した勉強会、幹事会を行った。<br>■研修会の開催は、コロナ感染症の状況を鑑み、中止とした。</td></tr>
<tr><td>主な活動・取組み</td><td>1．勉強会の実施</td><td>■毎月第 2 火曜日に、障害者支援委員会のメンバーが、順番に担当となり、それぞれが実践していることや興味のあることをテーマとして、勉強会（通称：ぷち研）を開催した。勉強会では、委員による発表や、外部講師を招いての講演、情報交換会を行った。<br><br>(1) 障害者プライベートユニットカトーズについて<br>担当：加藤(浩)委員、加藤(奈)委員　開催方法：ZOOM<br>日時：4 月 13 日 20 時～　参加人数：　6 名<br>(2) 新型コロナにおける情報交換会<br>司会：吉田委員　開催方法：ZOOM<br>日時：5 月 11 日 20 時～　参加人数：　6 名<br>(3) 勉強会のテーマを決めるための情報交換会<br>司会：吉田委員　開催方法：ZOOM<br>日時：6 月 8 日　20 時～　参加人数：6 名<br>(4) 精神障害者と付き合いながら働く<br>担当：中野委員、山﨑委員　開催方法：ZOOM<br>日時：7 月 13 日 20 時～　参加人数：8 名<br>(5) 地域で生活されている高齢の重度身体障害者の支援について<br>担当：吉田委員　開催方法：ZOOM<br>日時：8 月 10 日 20 時～　参加人数：6 名<br>(6) 福祉ってなんだろう？<br>講師：坂本清子氏（NPO 法人ユメソダテ 理事、一般社団法人シブヤフォント）<br>開催方法：ZOOM<br>日時：9 月 14 日 20 時～　参加人数：9 名<br>(7) 知的障害・発達障害児者への絵画制作支援<br>～「絵画工房たゆたう」の実践を通して<br>担当：白井委員　開催方法：ZOOM<br>日時：10 月 12 日 20 時～　参加人数：7 名<br>(8) 法人の立ち上げ・新規事業所の開設について</td></tr>
</table>

| | | |
|---|---|---|
| | | 担当：坂井委員　　開催方法：ZOOM<br>日時：11 月 9 日　20 時～　　参加人数：　7 名<br>(9) 表現教室 trippi の取り組みと放課後等デイサービスについて<br>講師：大門まき氏（株式会社 trippi）<br>佐藤隼人氏（放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ Lux「ﾙｰｸｽ」永山）<br>開催方法：ZOOM<br>日時：12 月 14 日 20 時～　　参加人数：11 名<br>(10) 新春情報交換会<br>司会：吉田委員　　開催方法：ZOOM<br>日時：1 月 11 日 19 時半～　　参加人数：　7 名<br>(11) 事例発表会①<br>担当：吉田委員、坂井委員、白井委員、加藤(奈)委員<br>開催方法：ZOOM　　参加人数：　8 名<br>日時：2 月 8 日　20 時～<br>(12) 事例発表会②<br>担当：中野委員、石井委員、加藤(奈)委員<br>開催方法：ZOOM<br>日時：3 月 8 日　20 時～　　参加人数：　7 名 |
| | ２．幹事会の実施 | ■障害者支援委員会の運営に関わる時効や研修会･勉強会等の企画等について、概ね毎月第２火曜日に協議を行った。<br>開催日：①4 月 13 日　②5 月 11 日　③6 月 8 日<br>④7 月 13 日　⑤8 月 10 日　⑥9 月 14 日<br>⑦10 月 12 日　⑧11 月 9 日　⑨12 月 14 日<br>⑩1 月 11 日　⑪2 月 8 日　⑫3 月 8 日 |
| | ３．研修会の実施 | ■障害福祉について、社会福祉士会や外部に向けての研修会(通称：プラ研)を年 2 回程度開催する計画だったが、コロナ感染症による状況を鑑み、今年度も中止した。 |
| 総括評価 | | ■コロナ感染症の対策をとり、ウェブ会議ソフト ZOOM を活用し、勉強会もしくは情報交換会を毎月第 2 火曜日に、計 12 回、開催することができた。また、幹事会についても、コロナの対策をとり、ZOOM もしくは人数制限をした上で事務局中会議室を利用し、毎月第 2 火曜日に開催することが出来た。<br>■次年度も、コロナ感染症対策をとった上で、勉強会（ぷち研）やメーリングリストを通じ、委員会メンバー同士の情報交換や知識を深める場を維持し、2 年間開催できなかった研修会（プラ研）についても、ZOOM などを活用することで開催 |

| | |
|---|---|
| | し、委員会のメンバーを増やしていくこと、また、他の委員会や社会福祉士会以外の交流も増やし、地域でのネットワークの拡充を図りたい。 |

【国際委員会】

２０２２年３月末現在所属員数：２０名

| | | |
|---|---|---|
| 2021 年度の概要 | | ■滞日外国人支援の現状について理解を深める<br>■滞日外国人支援に対する理解を深め、ネットワークを形成する |
| 主な活動・取組み | １．定例会の実施 | (1)　おおむね３か月に１度定例会を開催（オンライン）<br>①　委員の中から報告者を決め、各分野における滞日外国人支援実践について報告を行う<br>②　報告を受け、委員で質疑応答等を行う<br>(2)　国際委員以外でも随時参加可能<br>①　オンライン開催であるため、興味関心がある会員には、随時参加をしてもらう |
| 総括評価 | | ■定例会の開催は順調に行え、各分野における実践活動が共有できた<br>■学習会は未実施であるため、次年度の開催を目指したい |

【災害福祉委員会】

２０２２年３月末現在所属員数：９名

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>■頻発する災害時、被災地への支援ができるように、災害支援活動者養成研修を実施した。<br>■会員への防災に関する啓発活動のために、ミニ交流会・お家で避難訓練などを実施。また、会員向けニュースに災害関連の記事を掲載し、防災に対する意識づけをした。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">主な活動・取組み</td><td>１.災害支援活動者養成研修の実施</td><td>(1)オンライン研修にて行った。2/13（日）・2/20（日）<br>①参加者：会員７名、他県会員１０名<br>②修了者１７名<br>被災地からの他県会員参加が数名あり、グループワークに生かすことができた。</td></tr>
<tr><td>２.災害に関する啓発活動</td><td>(1)会員とのミニ交流会（６/19）を開催<br>①参加者：１１名<br>②災害福祉委員会の活動について説明し、情報交換を行った<br>(2) ９/10～９/11 災害模擬訓練（お家で避難訓練）を行い、オンライン利用で情報共有を行った。<br>①８名参加<br>②9/10 午後 6 時開始、ライフラインが途絶えた想定にて各自訓練開始。翌朝 9 時終了。結果の共有を 9：30～12：00 オンラインで行った。記事を当会 11 月号ニュースに掲載<br>(3)東京社会福祉士会ニュースに 2 月号より定期的に災害についての記事を掲載するようにし、会員への啓発活動をおこなった。</td></tr>
<tr><td>３.災害派遣について</td><td>災害は日本各地で発生したが、コロナ禍でもあり、支援要請はなく、実施はなかった。</td></tr>
<tr><td>４.定例会</td><td>毎月 1 回委員会の開催を行い、上記実施した研修や訓練等の計画などを話し合った。<br>4/16：5 名、5/14：2 名、6/19：7 名、7/12：6 名、8/10：5 名、9/11：6 名、10/7：5 名、11/11：5 名、12/7：7 名、1/12：5 名、2/10：7 名、3/14：5 名</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括評価</td><td>委員が９名と少ないながらも毎月の定例会をおこなっており、委員の災害に対する意識は高い。今年度もコロナ禍のために、視察や参集での活動ができなかったことは残念である。<br>今年度の計画にあった災害支援活動登録者の継続研修については、災害対策本部と協議し、２０２２年度実施することになった。</td></tr>
</table>

【低所得者支援委員会】

２０２２年３月末現在所属員数：２５名

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>■コロナ禍での各自の実践を振り返る</td></tr>
<tr><td rowspan="2">主な活動・取組み</td><td>１．オンラインによる各自の実践振り返り</td><td>・低所得者支援委員会委員より、コロナ禍での各自の実践がどのように展開されたか話題提供があった。<br>委員会は各月第 4 週金曜日に Zoom で開催した。<br>毎回４～6 名程度の参加があった。</td></tr>
<tr><td>２．公開学習会</td><td>(1)台湾のソーシャルワーカー、ホームレスに関する実践報告。<br>低所得者支援委員会が関わった台湾のホームレス支援に関する訳本を題材に台湾のソーシャルワーカーを入れてディスカッションを行った。<br>2022 年 3 月 20 日(日)18:30～20:30 で開催。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括評価</td><td>■コロナ禍でも、継続して活動を行うことができた。2022 年度は対面での活動やフィールドワークなど、感染状況を踏まえて開催していきたい。</td></tr>
</table>

【独立・開業型委員会】

２０２２年３月末現在所属員数：２５名

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>■独立型社会福祉士と開業している社会福祉士の資質向上<br>■独立型社会福祉士及び開業している社会福祉士の相互交流</td></tr>
<tr><td rowspan="3">主な活動・取組み</td><td>１．定例会・情報交換会</td><td>・独立もしくは開業している社会福祉士同士の相互交流、各専門職分野における最近の制度の動向の共有等の実施<br>① 定例会 2021 年 4 月 20 日 7 名参加<br>「福島復興支援の経過」今関いずみ氏実践発表、交流、情報交換等<br>② 定例会 2021 年 7 月 1 日 8 名参加<br>「自殺予防と環境ソーシャルワーク」渡辺和弘氏実践発表、交流、情報交換等<br>③ 定例会 2021 年 9 月 2 日 8 名参加<br>「子育て家庭とつながりの重要性」東早苗氏実践発表、交流情報交換等<br>④ 定例会 2021 年 11 月 4 日 11 名<br>「高齢障害者の問題」多和田隆氏実践発表、交流、情報交換等<br>⑤ 定例会 2022 年 1 月 6 日(木)11 名参加<br>「介護現場のテクノロジー活用」馬来秀行氏実践発表、交流、情報交換等<br>⑥ 定例会 2022 年 3 月 3 日 11 名参加「更新研修について<br>交流、情報交換等</td></tr>
<tr><td>２．実践報告会</td><td>2021 年 6 月 3 日 19：00～20：40　ZOOM 開催<br>参加：会員等 70 名<br>・「地域における権利擁護」大輪典子氏（社会福祉士事務所「スペース・輪」）<br>・「法律と福祉の連携」河村摩実絵氏（むさん社会福祉法律事務所、権利擁護センターれんけい代表理事）<br>・「夢の共有と資金調達」檜垣愼司氏（訪問看護ステーションデライト代表・元ファンドマネージャー）</td></tr>
<tr><td>３．調査・研究</td><td>・実践研究大会の開催がないため未実施<br>・独立・開業している社会福祉士の調査については次年度も継続して検討することとする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括評価</td><td>■独立もしくは開業している社会福祉士同士の相互交流と各専門職分野における最近の制度の動向の共有などにより資質向上及び交流が実施できた。今後も活動を継続していくものとする。</td></tr>
</table>

【自殺予防ソーシャルワーク委員会】

２０２２年３月末現在所属員数：３０名

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>■自殺予防ゲートキーパー研修を普及させるため、同研修の講師養成講座をオンライン（ZOOM）で開催した。<br>■三士業合同研修会にオブザーブ参加し、自殺予防活動における他職種とのネットワークを広げた。<br>■オープン研修である自殺予防ソーシャルワーク研修会をオンライン（ZOOM）で開催した。<br>■定例委員会を毎月オンライン（ZOOM）で開催し、委員会のミッションや今後の委員会活動についても討議した。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">主な活動・取組み</td><td>1．自殺予防ゲートキーパー研修講師養成講座</td><td>日時：令和３年９月５日（日）13：00～17：00<br>場所：オンライン（ZOOM）<br>内容：①自殺予防ゲートキーパー摸擬研修の実施；②研修講師としてのポイントの解説；③交流会</td></tr>
<tr><td>2．三士業合同研修会オブザーブ参加</td><td>東京精神保健福祉士協会、東京臨床心理士会、東京司法書士会共催による「三士業合同・多職種連携による自死問題対策のための研修会」（2021 年２月６日開催）に本委員会委員１名でオブザーブ参加した。</td></tr>
<tr><td>3．自殺予防ソーシャルワーク研修会</td><td>日時：令和２年３月２０日（土）10：00～16：30<br>場所：オンライン（ZOOM）<br>内容：【講義 1】「自殺予防のための基本的知識とスキル」；【講義 2】「自殺予防と依存症」；【講義 3】「自死遺族支援とソーシャルワーク」；【報告】「ソーシャルワーカーによる自殺予防実践の実際」；交流会<br>講師：本委員会委員、松本俊彦（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所）、引土絵未（日本女子大学）</td></tr>
<tr><td>4．定例委員会</td><td>毎月オンライン（ZOOM）で定例会を開催した。会では、研修開催に向けての討議・準備が行われるとともに、委員会のミッションや今後の活動の発展に向け、活発な意見交換を実施した。また 2022 年度に改訂される自殺総合対策大綱のパブリックコメントの発信に向けて、ディスカッションを行った。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括評価</td><td>■社会福祉士が地域でより多くのゲートキーパーの養成に貢献できるように、自殺予防ゲートキーパー研修講師養成講座を開催し、参加者からは好評を得ることができた。<br>■三士業合同研修会にオブザーブ参加することで、自殺予防活動における他職種とのネットワークを広げることができた。<br>■3 年ぶりに自殺予防ソーシャルワーク研修を開催することができた。以前参加したことがある人にとっても更なる学び</td></tr>
</table>

| | |
|---|---|
| | となるような研修内容の工夫を行った。研修内容は大変好評であり、参加者からは、今後の研修開催の参考となる意見も聴取することができた。<br>■定例会では、委員会のミッションについて中長期的な目標を含め改めて整理するとともに、それに基づく今後の具体的活動案を検討することができた。 |

【スクールソーシャルワーク委員会】

２０２２年３月末現在所属員数：７名

| | | |
|---|---|---|
| 2021 年度の概要 | | ■委員会運営の安定性確保と運用方法の柔軟化<br>持続可能な体制について検討すると同時に委員のメリットや委嘱のあり方について検討した。<br>■上記に関わり委員会の再編または統合・合併の検討<br>子ども家庭支援委員会と統合できないかを検討したが延期することとなった。 |
| 主な活動・取組み | １．三役会<br>・委員長、副委員長、会計<br>・隔月実施<br>（オンライン利用） | (1)委員会の運営や方向性の検討<br>①出席しやすい運営方法について<br>②委員会の特色を生かすことのできる運営を検討<br>(2)委員会での情報提供、勉強会についての準備<br>①必要かつ最新の情報を収集<br>②委員が求めるスキルアップテーマの検討 |
| | ２．運営検討会<br>・委員長、副委員長、会計、委員<br>・１回実施<br>（オンライン利用） | 委員会の今年度の運営について具体的に検討<br>①R3.4/24　三役会実施　　４名参加 |
| | ３．スクールソーシャルワーク関連事項に関わる情報提供、意見交換<br>４回実施<br>オンライン利用 | (1) 委員長、各委員より情報提供、意見交換<br>① R3.6/22　委員会実施　３名参加<br>② R3.8/24　委員会実施　４名参加<br>③ R3.10/30　委員会実施　５名参加<br>④ R4.1/29　委員会実施　５名参加 |
| | ４．関係委員会・団体との学習会・会合<br>３回実施<br>オンライン利用 | (1) 子ども家庭支援委員会と会合又は合同研修<br>① R3.7/24　会合　６名参加<br>② R3.9/30　合同研修　３名（委員会より）参加<br>(2)初任者研修における一都三県会合<br>R4.3/5　会合　４名（委員会より）参加 |

| | |
|---|---|
| 総括評価 | ■新しい委員会体制となり、委員が日頃の仕事に還元することができる学びや情報の提供を目指していくことで合意形成ができた。<br>■委員会の統合・合併については延期とすることとした。 |

8.　権利擁護センターぱあとなあ東京

２０２２年３月末現在所属員数：６１０名

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>下記の内容について重点的に取り組んだ。<br>■成年後見制度利用促進基本計画 5 年目、引き続き都内の各地域の状況に合わせながら、職能団体として、各自治体・推進機関、専門職団体と連携をとり、ソーシャルワークの専門職として視点・提案・見解を発信することに努めた。また、地域で活動する会員に対して情報提供を行った。<br>■組織改正プロジェクトの報告を受け、組織改正準備委員会を立ち上げ、2022 年 7 月からの具現化に向けて予算も含めた協議検討を行った。<br>■相談部会は全面リモート化を導入。IT 化に向けて、来年度導入に向けて準備を行った。</td></tr>
<tr><td>主な活動・取組み</td><td>1.センター会議・部会長会議の開催</td><td>(1) センター会議・部会長会議（第１月曜日の開催）※ZOOM<br>①センター会議にて、ぱあとなあ東京の運営に関して審議・協議をおこなった。規程類の改正を協議した。<br>②部会長会議にて、センター会議前に開催し、運営状況や課題の共有、センター会議での協議内容の整理をおこなった。<br>時期の体制や来年度のしおり発行に向けて臨時部会長会議を開催した。<br>③会員への周知文書を発行した。<br>④来年度以降の IT 化に備えて活動報告書の書式をエクセルに変更し、ブロック部会と協力し会員への周知を行った。<br>(2)「会員のつどい」の開催について（2021.7.24）<br>＜内容＞<br>2020 年度事業報告と 2021 年事業計画（士会全体も絡めて）、2020 年度決算と 2021 年度予算、組織改正プロジェクについて、今年度の事業実施について、各部会からの今年度の活動について<br>ブロックマネジャーから各地区の活動について<br>＊ハイブリット開催の予定だったが、感染状況を鑑み ZOOM にて開催及び日本社会福祉士会のイーラーニング機能を活用して配信。当日参加　176 名(センター委員含む)、イーラーニング 16 名(ぱあとなあ名簿登録者以外の会員含む)<br>(3)「会員のしおり」の編集・発行<br>2021 年度は表紙の裏に東京士会の理念、社会福祉士の倫理綱領・行動規範を掲載した。<br>配布先：会員、2020 年度成年後見人養成研修受講者、東京家庭裁判所等。</td></tr>
</table>

| | | |
|---|---|---|
| | ２.各部会の運営 | (1)相談部会<br>①候補者推薦件数<br>成年後見人等推薦依頼件数：年間 635 件（前年増）<br>推薦終了件数:655 件（含む取下げ:79 件、前年増）<br>取下げ理由：他士業への依頼、本人死亡等。<br>監督人の推薦依頼：1 件。<br>辞任相談件数：60 件　会員に対する意見・要望：15 件<br>②リモート勤務に関しては会員管理システム、相談記録システムへのリモートアクセスが必要であり、事務局のバックアップを得て会員支援体制の充実を図った。<br>③他県から都内に転入した被後見人等及び東京都に隣接している場所に居所のある被後見人等への対応を、他県の家庭裁判所、及び他県ぱあとなあと連携し、被後見人等が継続した支援をうけられるよう連絡調整を行った。<br>④他県士会から転入した会員への対応（2 名）<br>転入した会員との面談を実施（ZOOM)。<br>ぱあとなあ東京に登録し活動するうえで必要な研修や規程、受任の方法、会員支援について説明した。<br>⑤リスク対応支援部との連携<br>支援を必要としていると思われる会員の情報をリスク対応支援部会と共有し会員支援に繋げた。<br>⑥各部会との連携<br>各部会と連携し、相談を基盤とした重層的な会員支援に取り組んだ。<br>（研修部会）<br>2021 年度はコロナ禍により基礎研修修了者が少なく名簿登録研修修了者も僅少のため、審査立ち合いを行わなかったが、情報の共有を行った。<br>（ブロック部会）<br>・ブロックでの候補者推薦に向けて具体的な方向性や書類作成のプロジェクトに相談員・コーディネーターが参加した。<br>・初任会員への支援として所属ブロックへサポーター同行支援を依頼。依頼件数 37 件。サポーターからの報告書を確認し会員支援に繋げた。<br>・候補者の決まらない案件について、ブロックに、候補者推薦を依頼した。<br>（法人監督部会）<br>情報を共有した。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | （成年後見利用促進部会）<br>成年後見利用促進計画の地域の動きを共有し、相談体制構築を目指した。<br>（未成年後見部会）<br>未成年後見人候補者依頼の窓口として相談を受付け、速やかに未成年後見部会へ繋げた。処理案件 4 件<br><br>(2)研修部会<br>・コロナ禍における感染拡大防止のため、すべての研修を Zoom（ミーティング・ウェビナー）によって実施した。<br>・Zoom による研修実施も 2 年目となり、事務局と協力し、運営側のトラブルはほとんど発生せず、研修が実施できた。一方で、参加者側の通信トラブル等により、受講ができなかった者もあった。<br>・参加状況については精査を要するが、参集して実施する以上の受講人数となった研修が多く、定員超過の理由で断る研修はなかった。　（事務局の体制強化により、ウェビナーで実施するなどで、定員を超えても受講が可能となった）<br>・研修資料は紙媒体での提供からすべて、データによる送信とした。<br><br>(1) 利用促進部会<br>①月 1 回の定例会の開催（毎月第 2 金曜日 19：00-20：30）<br>2021 年度は 6 月定例会を開催しなかったため、年間 11 回の開催となった。<br>②部会内に下記①～③の 3 つのチームを置き、活動を行った。<br>1)ブロック担当チームは、三士会成年後見に関する情報交換会への出席、『会員と中核機関等の関わり一覧表』の作成・更新・管理を行った。<br>2)研修チームは年 2 回情報交換会を企画実施した。<br>3)広報チームは 2022.1.12 に『利用促進部会ニュースレター創刊号』を発刊した。<br>③三士会（司法書士・税理士・ぱあとなあ）連絡協議会への出席、合同研修会を企画実施した。<br>④2021.9 より、三士会（弁護士・司法書士・ぱあとなあ）担当のメーリングリストにて部会定例会議事録を配信した。<br><br>(3)法人監督部会 |

| | | |
|---|---|---|
| | | ①監督業務の実施について<br>・継続となっていた⑥案件についても、当初課題が整理されたことをもって、監督人の辞任で問題ない事を家裁に了承されたため、2021 年 10 月に辞任となった。現在の受任案件は 0 件となっている。業務監督委員会にて報告し、指導・助言等を受けた。<br>・定例会を web にて開催（第４木曜夜）し、後見監督人を受任中の案件について、事務執行者を中心に活動し、重要事項については部会で検討し対応した。<br>・研修終了後、部会への参加を募ったところ、次年度の部会員は 11 名増加見込みである。<br>②規程類の見直し<br>・監督部会内の規程、ガイドライン、業務の手引きの内容を一新した。具体的には案件対応をこれまでの主担当・副担当の２名体制から、原則的に主担当の１名体制としたこと、事務局に集中していた連絡体制の見直し、各案件の個人情報の取り扱い方法の整理、法人後見監督の対象とする案件の見直しなどを行った。<br>・部会の新規案件受任余力を再確認し、主担当・副担当について部会員を前提とするか否か、それぞれの役割等についても再整理している。<br>③監督業務に関するアンケート調査<br>・アンケート調査を行い、ぱあとなあ定期報告に際して調査票を同封して配布する等して回答を収集した。監督人を行っていることについて感じる課題や、逆に監督人を受ける際に問題と感じることや監督人の職種別により感じるメリット・デメリットなどを整理し、回答数などを集計した。<br>・上記内容を部会内で検討し、年度末の監督人名簿登録研修の内容決定などに活用している。<br><br>(4)未成年後見部会<br>①部会活動の方向性や企画についての打ち合わせのため、定例部会を９回、すべて ZOOM を活用して開催した。<br>②定例部会の他に活動報告書（未成年）の点検作業のため、臨時部会を２回、財団ビル会議室に於いて開催し、点検結果報告書を作成・提出した。<br>③2021 年度は６名の部会員が６件（未成年者６名）の未成年後見人として活動していたが、2022 年 4 月 1 日の民法改 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 正により 2022 年 3 月 31 日をもって全件が終了した。<br>④新規の問い合わせは３件あり、その内の１件には候補者推薦の方向で依頼元と調整を開始。<br>(6)関係機関への訪問周知活動は、コロナ感染拡大が続いた為、実施することができなかった。<br><br>(5)リスク対応支援部<br>① 月 1 回の定例会議は ZOOM にて実施した。<br>② 報告書の項目について検討。会員の作成のしやすさや今後の IT 化を見越して 2 月報告書はエクセルに書式を変更。<br>③ 活動報告書の点検を実施。感染予防の観点から 1 次点検は行わず、2 次点検も郵送にて行った。<br>④ 会員へのフィードバックについて、面談は会員から希望があったものを中心に行い、ZOOM を活用し迅速に行った。その他事例検討会・研修への案内を検討した。次の報告時期を待てないものに関しては対応を検討し実施した。<br>⑤ インシデントレポートの分析及び活動報告書点検の中で把握した会員活動の予測されるリスクを整理した。<br>⑥ 活動報告書の点検結果・インシデントレポート分析結果や会員相談や家庭裁判所から提起された後見業務上の課題について定例会で協議内容を業務監督委員会(5/27、11/22)に報告し助言を受け、センター会議を通して会員へ周知した。<br>⑦受任負担金の算定、受任件数の精査、低額報酬受任負担金減免申請書及び報酬未受領受任負担金減免申請書の確認を行った。<br>⑧体調不良等で辞任する会員への対応支援、家裁から依頼のあった追加選任の対応をした。 |
| | ３．研修の開催（認証） | (1)認定社会福祉士認証・認定機構の認証を受けた「支援者のための成年後見制度活用講座」2 回、「後見制度の基礎」を行った。<br>①支援者のための成年後見制度活用講座（1 回目）<br>7/10、7/11、8/14、8/15　　修了者　70 名<br>②支援者のための成年後見制度活用講座（２回目）<br>11/27、11/28、12/25、1/9　　修了者　38 名<br>③後見制度の基礎<br>9/11、10/9、11/13、12/11　　修了者　26 名<br>認証研修聴講者延べ 5 名 |
| | ４．研修の開催（独自） | (1)後見事例検討会　（延べ参加人数　123 名）<br>4/3・ 13 名、 5/19・9 名、6/5・14 名、7/16・10 名、 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 8/7・15名、9/3・11名、10/20・11名、11/6・ 11名、12/3・11名、 1/8・9名、 2/4・9名<br>＊土曜日の午前中を基本とし、平日の夜4回、平日の午後1回実施し受講者の状況に応じて参加しやすいよう配慮した。<br>(2)倫理研修　　（延べ参加人数 701名）<br>①講義型 5/9　中田雅章氏（日本士会理事）179名<br>2/26　赤沼康弘氏（弁護士）　179名<br>②事例報告型　7/18・25名、11/10・39名、2/6・46名<br>③演習型　8/22・59名、12/15・98名、2/6・76名<br>＊日曜日を基本とし、平日の午後、夜もそれぞれ1回ずつ実施し、参加しやすいよう配慮した。<br>＊11月以降の研修から、受講者の中からグループワークファシリテーター役を設定する形で実施した。<br>(3)継続研修<br>①財産管理　7/18・148名　10/10・130名<br>②意思決定支援　基礎編 5/23　119名　応用編　9/12　98名<br>③対象者の理解　11/14　永井紀世彦氏（社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会）　149名<br>④周辺制度の理解　1/10　上山泰氏（新潟大学教授）211名<br>(4)名簿登録研修　1/30、2/13、2/27　修了者 12名 |
| | ５．ブロック定例会の運営 | (1)　各ブロックが定例会を開催し、センター会議の情報提供、会員意見の吸い上げ、学習会、事例報告等を定期的に行い、地域での会員支援を安定的に行った。<br>(2)　ブロック定例会開催は、７ブロック延べ44回、延べ参加人数1555名であった。<br>(3)地域のニーズについては、地域の実態や社会資源について、関係機関と連携して、会員同士が持ち寄った情報を共有して把握するようにした。ブロック定例会にできるだけ多くの会員が参加することをめざし、ZOOMの効果で所属以外のブロックの定例会に参加する会員もおり、ブレイクアウトルームの活用で交流することができた。研修部会や相談部会、利用促進部会との連携を強め、候補者選定、マッチング、会員支援等の課題について意見交換することができた。<br>(4)他団体と連携して行政の計画策定に協力することについては、中核機関の立ち上がった行政において、弁護士、司法書士等と協力して会議運営に参加することができた。関係機関が中核機関として整備されていく中で、運営委員会や検討支援会議等を通じて、連携を深めることができた。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 今年度は、サブマネージャーが各ブロックに配置され、地域の要となりつつあり、ブロックの足腰の強化を次年度以降めざしてより地域に密着した活動を展開していく予定である。 |
| | ６．部会・ブロックごとの研修 | (1)(相談部会) 相談員向け研修の実施（2022.2.18） 11名参加<br>(2)(法人後見監督)<br>監督人名簿登録研修（監督部会実務研修）(2022.3.5) 開催 13名参加<br>研修内容：監督人に求められる役割の整理、利用促進法を含めた近年の監督人への期待、家裁の考え方の変化などを学び、グループワークによる想定事例検討を行った。<br>(3)(未成年後見)<br>未成年後見人候補者名簿追記登載者を主な対象者としたフォローアップ研修（2022.1.15）開催 34名参加。<br>(4)(利用促進部会)<br>①『利用促進基本計画に基づく情報交換会』(2021.11.21) 55名参加<br>②『第二期成年後見制度利用促進基本計画をふまえて、地域の権利擁護体制を考える』と題した情報交換会（2022.2.26）開催。45名参加<br>③三士会協議会主催の勉強会（2021.12.5）開催。 66名参加 |
| | ７．会員支援 | (1)相談業務(相談部会)<br>一般及び会員からの電話相談や来所相談、訪問相談。<br>2021 年度はコロナ感染拡大予防のため、訪問相談は感染症警戒レベルをみながら数を減らして行った。<br>面談を必要とする会員相談は会員の希望により ZOOM で実施することが多かった。<br>相談員数9名、候補者推薦業務を行うコーディネーター3名（部会長を含む）体制。2021年10月からは全面的リモート勤務による相談体制となった。<br>相談員配置数は、月曜日から金曜日、一日 1～2名。<br>2021 年度前半は東京社会福祉士会の「新型コロナウィルス感染症の警戒レベルと対応」にそって相談員を配置し勤務時間は10時から15時に短縮したが、リモート勤務になると同時に10時から16時に戻した。<br>(2)初任者同行サポート（ブロック部会）<br>養成研修修了者を中心に実施し、各ブロックで継続した取組みを行った。特に、相談部会と連携し、サブマネージャーを中 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 心として初任者支援の視点や記録の取り方等を整理することで、サポーターの質も向上した。初任者サポートの依頼は 37 件あり、順調に実施した。<br>(3)SD ミーティングの開催（年 6 回）<br>毎回 15 名程度の参加者があり、リスク対応支援部員がファシリテーターとして関与し、丁寧に会員の話を聞ける場として提供し、相談部会の相談やブロック、事例検討会への案内を行った。 |
| | ８．組織改正について | (1)組織改正プロジェクトの開催<br>4/7、5/24、6/11 に開催。<br>プロジェクトで協議された提案については、ブロック定例会やつどい、メールにて配信し会員へ周知した。<br>(2)組織改正準備委員会開催<br>8/20 に第 1 回委員会を開催し、組織改正プロジェクトの報告を受け、５つのチームを編成し、具体的な実施に向けての検討を行った。 |
| | ９．利用促進に関すること<br>（家庭裁判所、自治体、推進機関、専門職団体等との連携を含む） | (1)東京家庭裁判所との連携<br>① 意見交換会<br>本庁(7/27、9/16、11/10、2/28)　※人数を制限し対面<br>立川支部(5/24、10/4、1/24)　※ZOOM<br>② 本庁推薦団体意見交換会(1/17)　※対面<br>③ 本庁家事関係機関との連絡協議会（2/16）※ZOOM<br>④ 体調不良時等の会員対応に関する情報共有<br>(2)成年後見制度利用促進計画に関する連絡会　※ZOOM<br>①東京家庭立川支部の連絡会<br>家裁、東京都、東京社会福祉協議会、三士会より情報提供および、「市民後見人について」（基本テーマ）でグループワークを実施。(9/17)<br>②　本庁<br>成年後見制度利用促進基本計画に関する地域と家裁の連絡会（9/7、11/29、11/30）<br>(3)東京都、東京都社会福祉協議会、地域推進機関との連携<br>①　東京都利用者支援区町村連絡会（5/25、2/25）<br>②　東京都成年後見地域連携ネットワーク会議（11/1）<br>③　成年後見制度推進機関・テーマ別研究会議(7/28、12/18、3/14)<br>④ 地域権利擁護事業　関係機関関連連絡会議(3/23)<br>(4)専門職団体との意見交換会、イベント　※ZOOM |

| | | |
|---|---|---|
| | | ⑤ 三士会連絡会（5/23、7/27、9/30、11/26、2/9）<br>＊12/27「報酬基準に関する意見書」を家裁へ提出<br>⑥ 三士会連絡協議会（8/6、9/8、9/30、10/15）<br>(5)日本社会福祉士会等との連携　※ZOOM<br>① 都道府県ぱあとなあ連絡協議会（11/6）<br>② 関東甲信越ブロック連絡会（1/22）<br>(6)地域の検討委員会や協議会等への会員派遣　105 件　127 名<br>(7)会員への情報の伝達、必要な研修・情報交換会については利用促進部会が中心に企画実施した。 |
| | 10.健全な運営 | (1)東京社会福祉士会事務局会計担当と連携しながら、予算執行状況把握を行った。<br>(2)2021 年 10 月 12 日より相談部会リモート化を開始。記録作成・保存についてはBeat-Boxへリモートアクセスにより実施中。<br>(3)(株)ブレインサービスへ相談部会WEBシステム、コーディネート業務、会員管理業務のシステム開発を依頼。2022 年 4 月以降、相談部会WEBシステムから導入予定。 |
| 総括評価 | | ■自治体、推進機関、専門職団体等との意見交換の機会で、社会福祉士としての視点、専門性を基盤として発信を行った。第二期成年後見制度利用促進基本計画の閣議決定を受け、ますます社会の要請にこたえていく必要がある。そのためには研修や情報交換会を通して会員のスキルアップを図ると同時に情報を共有していく。従来以上にさまざまな形式を駆使していく工夫が必要。<br>■組織改正に向けた協議をプロジェクトから準備委員会に移行し、具体的な実施に向けての検討に入った。部会を超えたプロジェクト会議を適宜開催し、協議することができた。2022 年度は一部実施をしながら予算も含めて本格実施に向けて検証協議が必要。 |

9.　ソーシャルワーク協働事業センター

２０２２年３月末現在所属員数：４４名

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>■新宿区、狛江市及び特別区人事・厚生組合からの委託に基づいて、生活困窮者自立支援法等を根拠とする各種委託事業を実施している。<br>■新宿区からの委託に基づいて「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」支給に伴う委託事業を期間限定で実施している。<br>■福島県復興支援員設置業務委託に基づく事業。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">主な活動・取組み</td><td>1.新宿区拠点相談事業<br>（とまりぎ）</td><td>(1)平成 18 年に開所。新宿区からの委託事業として区内の路上・公園・公共施設等に起居するホームレス状態の方に対し、路上生活から脱出するための相談支援を行っている。<br>(2)路上生活を脱出した後も孤立を防ぎ、再び路上生活に戻ることを避ける為、気軽に話せる場所としての役割も果たす<br>(3)本年度の実績は以下のとおり。<br>・総来所者数　：8,494 人　・相談者数　　：1,554 人<br>・乾パン配布数：4,385 個　・シャワー利用者数：2,942 人<br>・洗濯利用者数：1,094 人　・アウトリーチ件数：　115 回<br>(4)3 月末従事職員数：・常勤：3 名　・非常勤：5 名</td></tr>
<tr><td>2.新宿区 生活困窮者自立支援制度に基づく<br>自立相談支援事業<br>住居確保給付金事業<br>家計改善支援事業</td><td>(1) 新宿区からの受託事業として平成 26 年 10 月より開始した相談事業。生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目指している。<br>(2) 本年度の実績は以下のとおり。<br>・相談件数：14,176 件（電話：8,589 件　来所：5,587 件）<br>・新規件数：　3,977 件（電話：2,197 件　来所：1,780 件）<br>・利用申込件数：1,533 件　・プラン作成件数：37 件<br>・支援終了件数：14 件　・支援継続件数：12 件<br>(3) 3 月末従事職員数：・常勤：4 名　・非常勤：2 名</td></tr>
<tr><td>3.特人厚<br>包括的施設支援事業</td><td>(1)平成 18 年に開始した特人厚からの受託事業。厚生関係施設利用者がアパートの賃貸契約をする際の緊急連絡先を引き受け、施設退所日（アパート転居日）から 2 年間、安定した地域生活が送れるよう定期的に電話相談、訪問相談を行っている。<br>(2)今年度の実績は以下のとおり。<br>①賃貸保証等契約支援業務：49 件<br>②居住支援者訪問モニタリング業務<br>・年間訪問件数：181 件<br>③電話相談モニタリング業務</td></tr>
</table>

| | | |
|---|---|---|
| | | ・年間電話相談件数：326 件<br>(3) 3 月末従事職員数：・常勤：1 名　・非常勤：1 名 |
| | 4．狛江市 生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業<br>住居確保給付金事業<br>就労準備支援事業<br>家計改善支援事業<br>子どもの学習・生活支援事業 | (1) 狛江市からの受託により、生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目指して、平成 26 年 10 月から開始した事業。<br>(2) 本年度の実績は以下のとおり。<br>① 自立相談支援事業<br>・新規相談受付件数：510 件<br>・プラン作成件数　：103 件（うち就労支援 57 件<br>生活保護受給者等就労自立促進事業 15 件）<br>・就労達成件数：26 件　・就労収入増加：17 件<br>② 就労準備支援事業<br>・延べ利用者：157 名（事業利用者以外 4 名）<br>・講座回数　：48 回<br>③ 子どもの学習・生活支援事業<br>・利用状況：30 世帯 38 名<br>・延べボライティア数：稼働 631 名<br>・実施回数：99 回（月平均 8 回）<br>(3) 3 月末従事職員数：・常勤：5 名　・非常勤：6 名 |
| | 5．新宿区 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業 | (1) 新宿区からの受託事業として令和 3 年 7 月から 3 ヵ月契約で受託したが、国の施策延長もあり、平成 4 年 7 月まで事業延長となった。緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」支給申請手続きをフォローする。<br>(2) 本年度の実績は以下のとおり。<br>・相談件数：19,646 件（電話：13,792 件　来所：6,429 件）<br>・申請件数：3,356 件<br>(3) 3 月末従事職員数：・常勤 8 名　・非常勤：5 名 |
| | 6．福島県復興支援員設置業務委託に基づく事業 | (1) 昨年度に引き続き新型コロナ感染症の影響で、委託元の方針により、戸別訪問実施が難しい状況が続いたため、電話による相談支援を中心に行った。<br>・戸別訪問：16 件　・架電総数：85 件<br>(2) 埼玉県、新潟県の復興支援員とともに情報交換会及び合同勉強会をオンライン（Zoom）企画開催し、９都県２町の支援員が参加した。<br>①第 1 回：8 月 3 日<br>コロナ禍における復興支援についての情報交換会<br>35 名参加。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | ②第 2 回：10 月 26 日<br>事例検討及び講師による支援員へのライブスーパービジョン：38 名参加<br>(3)現地視察や JCN 研修等を通じ、相談支援の質向上を図った。<br>①現地視察：11 月 17 日～11 月 18 日<br>浪江町、双葉町、大熊町、富岡町訪問。<br>支援員 3 名、駐在 1 名参加。<br>②JCN（東日本大震災支援全国ネットワーク）主催研修<br>10 月 18 日・2 月 10 日・3 月 2 日、各 2 名参加。<br>(4) コロナ禍での生活状況、ニーズ把握のため、5 月にアンケート実施。95 通発送（回答率約 30%）<br>(5) 3 月末従事職員数：・非常勤：4 名 |
| 総括評価 | | ■定例のセンター会議で、各事業所の責任者、担当理事が出席し、各事業の進捗状況や課題の抽出、共有をした。課題の解決に向けての協議や各テーマを決めフリーディスカッションを実施した。<br>※令和３年９月よりセンター長不在であったが、令和４年２月より新センター長着任。<br>■「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」支給事業を期間限定で受託し、事業計画では５事業だったが、６事業を展開した。<br>■コロナ禍の影響により、各事業のアウトリーチ件数が減少し、「個人情報保護研修」を予定していたが実施出来なかった。 |

10.　事業推進センター

【養成支援事業部】

２０２２年３月末現在所属員数：８名

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>■2021 年度は、コロナ終息の目途が立たなかったことから、オンラインによる受験学習会を企画したが、申込者 29 名と最低開催人数の基準としていた 30 人に満たなかった為、止む無く非開催とした。<br>■事業部活動としては、今後の受験学習会の在り方等について、対面およびオンラインやメールによって事業部会を実施した。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">主な活動・取組み</td><td>1.受験学習会開催のあり方について</td><td>(1)告知方法の見直しと検討<br>現在は、当会のＨＰを活用した告知をしている。<br>社会福祉士国家試験の受験者総数が減少する中、受講生を集めるのに苦慮していることは否めないが、特に社会人受験生等には一定のニーズがある為、早目の告知や応募期間の延長などにより、開催人数の確保に努める。<br>(2)ＰＣ環境の整備<br>養成支援事業部では、現在 2 台のノートＰＣを保有しているが、どちらも Windows 7 でありセキュリティの関係から、ネット接続が出来ない。新たな、ＰＣ購入を予算化してはいるが、その為には一定人数の受講生を集める必要がある。従って、現状は事務局のＰＣを貸与し使用している。資産を有効に活用する為にも、養成支援事業部で保有している 2 台のノートＰＣを当会全体のＰＣとして管理してもらい、セキュリティ体制を整えた上で、使用可能とする環境を担当の業務執行理事と相談しながら整えていきたい。<br>(3)講師の選定について<br>過去受験学習会を受講し、社会福祉士資格を取得した人材に積極的に声を掛け、新たな人材の確保に努めていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括評価</td><td>■2021 年度は、コロナ過の影響を受け、はじめて受験学習会のオンライン開催を企画した。しかし残念ながら、最低開催人数の 30 人に 1 名届かず、応募期間が終了した為、止む無く非開催となった。<br>2020 年度は、早目の告知と応募期間の延長により、30 名以上の受講生を確保し、開催を実施したいと考えている。<br>■これまで、科目講師の確保に苦慮してきたが、今後、受験科目が変更することも踏まえ、新たな人材の確保に努めていく。</td></tr>
</table>

【福祉サービス第三者評価事業部】

２０２２年３月末現在所属員数：３４名

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>■社会福祉士の職能団体として質の高い福祉サービス第三者評価を行い、福祉サービスの質の向上に寄与することを目的に活動した。評価にあたっては、東京都福祉サービス評価推進機構の定めた評価手法を遵守し、社会福祉士としての専門的な視点から事業所とともに考える姿勢で取り組んだ。<br>■一定の評価水準が確保できるように、評価者の実績・経験を考慮した評価チームを編成して評価を行った。<br>■2021 度末現在、登録している評価者は主たる評価者 28 名（うち新規２名）、従たる評価者６名であった。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">主な活動・取組み</td><td>１．福祉サービス第三者評価の実施</td><td>(1)12 法人 19 事業所の評価を実施した。障害系９事業所、高齢系５事業所、社会的養護４事業所、他１事業所であった。詳細のサービス種別は下記の通り。<br>①障害児者<br>・就労継続Ｂ型事業所　５事業所<br>・多機能型事業所　１事業所<br>・共同生活援助　２事業所<br>・障害児多機能型事業所　１事業所<br>②高齢者<br>・養護老人ホーム　１事業所<br>・特別養護老人ホーム　２事業所<br>・ショート　１事業所<br>・居宅介護　１事業所<br>③社会的養護関係施設・他<br>・児童養護施設　３事業所<br>・乳児院　１事業所<br>・婦人保護施設　１事業所<br>評価に参加した評価者は、主たる評価者 24 名、従たる評価者１名。うちコーディネーターとして活動した評価者は４名。</td></tr>
<tr><td>２．運営会議の開催</td><td>(1)事業部の運営を円滑に行うために、運営会議を実施した。<br>①6 月 2 日(火)16：30~17：30　Zoom　８名<br>②11 月 16 日(火)16：00~17：30　中会議室　６名<br>③3 月 8 日(火)17：00~18：30　中会議室　7 名</td></tr>
<tr><td>３．コーディネーター会議の開催</td><td>(1)コーディネーター間の情報共有を図り、評価の水準を保ち、効率の良い評価のプロセスを追求するために、コーディネーター会議を実施した。<br>①6 月 2 日(火)15：00~16：30　Zoom　６名<br>②11 月 16 日(火)14：30~16：00　中会議室　３名<br>③3月8日(火)15：30～17：00　中会議室　4名</td></tr>
</table>

| | | |
|---|---|---|
| | ４．評価者への周知とスキルアップ研修の実施 | (1)当評価機関の事業報告と計画、評価方針や評価の手引き等の説明のために、評価者会議を実施した。<br>6 月 29 日(火)18：30~19：30　Zoom　20 名程度<br>(2)評価者のスキルアップを目指して研修を実施した<br>テーマ：「評価の構成要素を理解する」<br>6 月 29 日(火)19：30~20：30　Zoom　20 名程度 |
| | ５．コーディネーターの養成・育成 | (1)先輩コーディネーターが実践を通して新規コーディネーター１名の養成に取り組んだ。 |
| | ６．福祉の専門職団体として社会的養護や更生施設等の評価の実施 | (1)児童養護施設３事業所、乳児院１事業所の社会的養護関係施設の評価を実施した。<br>(2)救護施設や更生施設等、生活保護関連施設の評価を実施するための営業活動として、会ニュースに掲載したが、評価には至らなかった。 |
| 総括評価 | | ■運営会議及びコーディネーター会議を年３回ずつ実施し、第三者評価事業の方向性を確認しながら、福祉サービス第三者評価を着実に実施した。<br>■新型コロナ感染対策を講じ、評価推進機構の指示を踏まえた評価となり、特に高齢者施設の感染対策の影響により年度終盤にかけて厳しい状況となったが、年度内に評価を終えることができた。<br>■評価者数に対して評価件数が少ないため、当評価機関に登録するすべての評価者へ評価を依頼するまでには至っていない。コーディネーター１名を養成することはできたが、引き続き育成・養成に取り組むとともに、評価の質を担保しながら評価件数を高める方法を検討していく必要がある。<br>■評価者のスキルにばらつきが見受けられ、評価者一人ひとりのスキルアップ、評価の質の確保、効率的・効果的な評価の進め方について、次年度以降も重要課題として取り組みたい。<br>■福祉専門職団体として社会的養護や生活保護関連の事業所の評価が少なく、特に生活保護関連施設の評価は過去に実施した２件に留まっている。より一層の営業活動の工夫が必要である。 |

11.　地区支援センター

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>■各地区社会福祉士会（以降「地区会」と表記）と本会が相互に連携して協力ができる体制の構築に努めた。<br>■各地区会の活動支援を通じて、地区会間の情報交換、情報共有を図り、本会の活性化に寄与した。<br>期末での地区社会福祉士数＝４１</td></tr>
<tr><td rowspan="3">主な活動・取組み</td><td>１．地区会活動の支援</td><td>(1)活動助成金の支払いをおこなった。<br>今年度においては 10 月 31 日迄申請の受理を行う。<br>（支払済 39 地区会・辞退・未申請５地区会）<br>(2)地区支援センター全体会議を 2 回開催した。<br>第１回：令和 3 年９月 30 日（ZOOM にて開催）<br>第２回：令和４年２月 25 日（ZOOM にて開催）</td></tr>
<tr><td>２．イベントへの協力</td><td>(1)令和３年度は COVID-19 のため、イベント参加はなかった。例年行う実践研究大会も中止となった。</td></tr>
<tr><td>３．広報活動</td><td>(1)東京社会福祉士会に情報提供されたものを，各地区会へメーリングリストを用いて情報提供を行った。<br>(2)各地区会開催の講演会や学習会，イベント等について，当会 Web.サイトや広報誌を用いて告知を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括評価</td><td>■ 本年度は COVID-19 のため地区支援センター全体会議の開催も ZOOM のみとなり、ブロック毎でのディスカッションンなど、例年行ってきた交流が不足する結果となった。来年度においては、ZOOM を更に利用する等して、これまでの方法の踏襲と改善を行い、改めて情報交換の場の提供など情報交換と連携の場を更に提供する必要がある。<br>■地区会の活動活性化については、会員のフィールドワークに一番近い活動であることからも，地域密着の推進を図っている。本年度においては、 COVID-19 による非常事態宣言等の影響で地区会の活動自体が縮小されている。今後の活動を考える中で COVID-19 の感染リスク継続の中での地域活動の在り方を検討していく必要性がある。</td></tr>
</table>

12.　災害対策本部

<table>
<tr><td colspan="2">2021 年度の概要</td><td>■前年度に続いてコロナ禍で活動であったが、オンラインを活用して関係機関との連携会議や交流など数多く参加することができた。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">主な活動・取組み</td><td>1.研修の開催</td><td>(1) 災害支援協力員登録者への研修は未実施。災害福祉委員会が開催する災害支援協力員養成研修への協力を実施(2/13、2/20)<br>(2) 当会が参加している災害復興まちづくり支援機構に加盟している弁護士、司法書士などの士業会員に対して、社会福祉士の日頃の役割や災害時のソーシャルワークについての勉強会を開催（7/8）</td></tr>
<tr><td>2.関東甲信越ブロック県士会災害連携会議</td><td>(1) 関東甲信越ブロック県士会の災害担当者と日本社会福祉士会担当理事にも参加いただいき、オンラインで会議を8/31 、11/30 の２回開催を実施<br>①　日頃からの顔の見える関係の構築<br>②アプリを使っての各地の災害状況等の情報収集と共有<br>(2)各地で起きた災害被害についての情報発信と安否確認<br>①令和 3 年 7 月 1 日からの大雨による被害（熱海市）<br>②　10/7　千葉県北西部を震源とする地震（都内足立区など震度 5 強を記録）での安否確認→ホームページ掲載<br>③3/16 福島沖を震源とする地震（メーリングリストを使用し東北地方の県士会にも安否確認ほか</td></tr>
<tr><td>3.東京都災害福祉広域ネットワーク推進委員会</td><td>(1) 災害福祉広域支援ネットワーク分科会会議（第１回）にオンラインで参加(8/3)<br>(2) 10/7　千葉県北西部を震源とする地震での安否確認について東京都社会福祉協議会からのメール対応<br>(3) 災害福祉広域支援ネットワーク推進会議・訓練に参加(12/20)<br>(4) 災害福祉広域支援ネットワーク推進会議（第２回）に参加(2/14)</td></tr>
<tr><td>4.災害復興まちづくり支援機構での活動参加</td><td>(1) 運営委員会議への出席(8/24 ,10/26 ,2/25)<br>(2) 災害復興まちづくり支援機構総会への出席(11/26)<br>(3) 災害復興まちづくり支援シンポジウム第 15 回が日本技術士会と当会とで企画運営することが決定し、幹事会および準備委員会に出席<br>(4) 10 士業よろず相談会に相談員として１名を派遣(9/18)</td></tr>
<tr><td>5.　会議の定期開催</td><td>しばらく事務局担当者が不在の状態であったため、災害対策本部会議は行わず会長、副会長、執行理事や事務局等とメール等で随時連絡を取りながら情報収集と共有を実施し、必要な判断</td></tr>
</table>

| | | |
|---|---|---|
| | | を取ってきた |
| | ６．　災害時のマニュアル等の整備 | 本年度は未実施 |
| 総括評価 | | ■本年度は、豪雨による土砂災害や都内では東日本大震災以来の震度５強の地震を観測した。新幹線や都内ではモノレールの脱輪、広域での停電発生、帰宅困難など多くの災害被害があった。防災・減災の取り組みとともに災害時の理事・役印等への安否確認、会員への安否確認をどうするかという課題が浮き彫りになった。災害に対する備えを組織として事務局と整備していくとともに、会員への啓発についても一歩踏み込んで行う必要がある。 |

13. 広報推進本部

| | | |
|---|---|---|
| 2021 年度の概要 | | ■広報誌および Web サイトによる定期的な周知活動を行った。<br>■第３０回全国大会にむけて、大会実行委員会にたいしての広報推進本部としての支援を行った。<br>（大会向け特設サイト立ち上げ指示、SNS の立上げ等） |
| 主な活動・取組み | １．Wen サイトの運営 | (1) 前年度に引き続き安定したサイトの運営を行っている。<br>(2) SSL 化、サイトの刷新など検討をしていたがコロナ禍においてサイト運営の安定性・継続性を考慮し新たな試みを行わなかった。 |
| | ２．広報誌の編集・発行 | (1) いくつかのトラブルが発生し発行日が１週間ほど遅延することがあった。編集体制の強化（編集者の確保、他組織との連携）を試みたが達成ならず次年度に持ち越しとなる。 |
| | ３．第 30 回全国大会 | (1) 広報支援本部として全国大会広報の支援を行った。<br>特設 Web サイト立上げ指示、SNS 立上げ及び大会関連記事の記載など。 |
| | ４．会員同士の交流 | (1) 会員同士の交流の仕組みを模索していた。<br>掲示板の追加や会員にたいする連絡用メールアドレス発行など方式は検討している。<br>（SSL 化など Web 環境の整理とともに対応を検討） |
| 総括評価 | | ■全国大会関係でリソースを取られ新規の取り組みを見送るかたちになった。<br>次年度は Web 環境整備、Zoom を使った広報企画、動画配信など内外から注目される広報部門として発展させていきたい。 |

| | |
|---|---|
| | ■本年度は編集体制の弱さか表面化した。<br>編集体制の強化や関係団体との連携を模索し安定した広報活動が継続するような体制を構築する。 |

14.　事務局

２０２２年３月末現在職員数：１２名（常９・非３）

| | | |
|---|---|---|
| 2021 年度の概要 | | ■縮小していたコロナ禍で会の研修や各種会議等のリモート運営が拡大し、適切な対応のため、休日出勤・残業業務等により事務局の業務量が拡大した。<br>■２度にわたる「緊急事態宣言」、２度にわたる「まん延防止」等重点、措置発出から、テレワークの実施や時差出勤の活用があり、不規則な勤務体制が続いた。<br>■職員の退職が繰返し起き、欠員状態が慢性化していた業務運営が復調基調に向かっている。 |
| 主な活動・取組み | １．第 30 回全国大会に向けた運営準備<br>（ ～2022/3 まで） | (1)会議運営及び運営サポート<br>①会議設定<br>②チラシ、開催要綱の作成<br>③旅行会社、配信業者との打合せ<br>(2)運営事務<br>①見積コスト作成<br>②各種依頼（講師依頼、講師依頼、参加協力依頼等）<br>③関連団体との情報共有 |
| | ２．就業規程、給与規程等の改正<br>（⇒2022 年 2 月完了） | (1)常勤と非常勤別の就業規程、給与規程を策定。<br>(2)職務ポジションの見直し細分化とベース引上げを設定。<br>①専門相談員の処遇改正による人材確保と維持<br>②賞与、特別休暇等の適用を公平化<br>(3)常勤職員、非常勤職員の給与を改正<br>①両規程の文言を改訂<br>②非常勤職員の時給を策定<br>(4)就業規則及び給与規程改正<br>①専門相談員の国家資格を有しない職員の給与を設定<br>②退職金の支給対象を設定 |
| | 3．労働施策総合推進法施行対応 | 労働施策総合推進法（パワハラ防止法）の 2022 年 4 月施行に伴う、新たなパワハラ対策の実施。<br>①相談窓口の設置<br>②パワハラ防止研修の実施 |
| | 4．退職者補充募集と業務引継ぎ慢性化 | 業務引継ぎと欠員カバーが常態化し、特に事務局長・広報・ぱあとなあ事務等について、退職による空席化が頻発し、残業による穴埋めをする事態が慢性化している。 |
| 総括評価 | | コロナ禍で会の活動が停滞中していましたが、職員の２名増員効果、働き方改革を今後も模索し推進して行きたい。 |